

独立行政法人国立大学財務・経営センター契約監視委員会(第1回)議事概要

1. 日 時：平成22年1月26日(火) 14:00～16:00

2. 場 所：学術総合センター10階 第1会議室

3. 出席者：黒川委員、藤井委員、観山委員

欠席者：生駒委員

国立大学財務・経営センター：

吉田理事、雨笠総務部長、日下部審議役、齊藤総務課長、饗場施設助成課長、
伊東経営支援課長、久保経営支援課課長補佐、藤田総務係長、佐藤会計係長

4. 議事

(1) 委員長及び委員長代理の選任

「契約監視委員会の設置について(理事長決定)」の「3. 委員会の構成」③に基づき、委員の互選により、観山委員が委員長、黒川委員が委員長代理に就任した。

(2) 契約の点検について

i) 契約の点検の概要

事務局から、配布資料4及び参考資料2～5に基づき、契約の点検の概要について、平成20年度に締結した契約の状況、一者応札・応募の改善の取組など、参考となる情報について説明があった。

ii) 20年度契約点検：競争性のない随意契約

事務局から、配付資料4①に基づき、センターが「点検前に自ら改善することとした内容」について説明があり、審議の結果、指摘事項については「特になし」とし、その理由については以下のとおりとされた。

No.01 平成20年度本部固定資産使用料・・・競争性のない随意契約によることがやむを得ないものと認める

No.02～12 イノベーションセンター電気料・・・・・・・・・・適切・妥当と認める

iii) 20年度契約点検：一者応札・一者応募

事務局から、配付資料4②に基づき、センターが「点検前に自ら改善することとした内容」について説明があり、審議の結果、指摘事項については「特になし」とし、その理由については以下のとおりとされた。

No.1 財務会計システムパッケージサポート・・・・・・・・・・適切・妥当と認める

No.2 国立大学財務・経営情報システム等運用管理業務等委託・・・・・・・・適切・妥当と認める

No.3 キャンパス・イノベーションセンター用ホスティングサービス・・適切・妥当と認める

No.4 独立行政法人国立大学財務・経営センター用ホスティングサービス・効果が期待できる

- No. 5 キャンパス・イノベーションセンター（東京地区）ネットワーク管理運用保守及び 統合型遠隔講義システム管理運用業務委託・・・・・・・・・・適切・妥当と認める
- No. 6 乗用自動車（ハイヤー）借上・・・・・・・・・・効果が期待できる
- No. 7 国立大学法人財務諸表等の入力業務及び分析指標の算出業務及び国立大学法人財務・経営情報提供システム平成 19 年度版対応 カスタマイズ・・・・・・・・・・効果が期待できる
- No. 8 学術総合センター2 階中会議場空調計装設備改修工事・・・・・・・・・・適切・妥当と認める
- No. 9 赤外線マイクシステム・・・・・・・・・・適切・妥当と認める
- No. 10 一橋記念講堂調光装置・・・・・・・・・・適切・妥当と認める
- No. 11 債券発行に係る格付手数料・・・・・・・・・・適切・妥当と認める
- No. 12 平成 19 事業年度財務諸表の公告に関する官報掲載・・・・・・・・・・効果が期待できる

iv) 21 年度契約事前点検：前回競争性のない随意契約

事務局から、配付資料 4 ③に基づき、センターが「点検前に自ら改善することとした内容」について説明があり、審議の結果、指摘事項については「特になし」とし、その理由については以下のとおりとされた。

- No. 01 平成 21 年度本部固定資産使用料・・・競争性のない随意契約によることがやむを得ないものと認める

v) 21 年度契約事前点検：前回一者応札・一者応募

事務局から、配付資料 4 ④に基づき、センターが「点検前に自ら改善することとした内容」について説明があり、審議の結果、指摘事項については「特になし」とし、その理由については以下のとおりとされた。

- No. 1 財務会計システムパッケージサポート・・・・・・・・・・適切・妥当と認める
- No. 2 労働者派遣契約（研究補助業務）・・・・・・・・・・適切・妥当と認める

(3) 随意契約等見直し計画（案）について

事務局から、配付資料 5 に基づき、「随意契約等見直し計画（案）」について説明があり、審議の結果、指摘事項については「特になし」とされた。

(4) その他

次回の開催については、文部科学省からの要請等、必要に応じて、開催することとされた。

また、今回了承された内容については、文部科学省に提出後、文部科学省との調整の過程で、軽微な修正等が必要となった場合の取り扱いについては、委員長に一任することです承された。

以上